

教育プログラムの名称 : 人間文化
授与する学位の名称 : 学士（文学）

【教育目標】

山形大学及び人文社会科学部の教育目標を踏まえ、教育プログラム（人間文化）では、人間とその文化的活動に関する体系的な専門知識と教養を身に付けた人材、またそれを基礎として身近な文化資源を発見、理解し、的確に表現、発信できる高度な言語能力と実践力を身に付けた人材の育成を目標としています。

【卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】

山形大学及び人文社会科学部の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）のもと、教育プログラム（人間文化）では、基盤共通教育及び学部専門教育を通じて、以下のような知識・姿勢・能力を獲得した学生に「学士（文学）」を授与します。

1. 豊かな人間性と社会性

- （1）事物や出来事の持つ文化的意味とその多元性を理解するとともに、地域や文化の異なる人々と意見交換しながら、現代社会の様々な課題を解決することができる。
- （2）社会の中で人文学を学ぶ意味を理解して、学ぶことの意義と自らの役割を考えながら、将来の展望と職業選択に必要な知識や能力を身に付けている。

2. 幅広い教養と汎用的技能

- （1）日本の文化・歴史や社会的課題に関する学術的な知見を、高度な日本語によって適切に説明するとともに、多様な言語で書かれた専門文献を的確に読み、日本語や外国語でコミュニケーションをとることができる。
- （2）情報機器を活用した情報収集や文書作成の能力に加えて、情報セキュリティを含む情報管理能力を身に付けた上で、文献資料、実地調査、実験などで得られたデータを分析し、効率的な情報発信や効果的なプレゼンテーションを行うことができる。

3. 専門分野の知識と技能

- （1）地域や日本、近隣諸国などの様々な文化的背景を持つ人間とその活動を理解し、領域横断的な教養を身に付けている。
- （2）人文学の専門領域について中核となる学術的成果を修得するとともに、自ら文化資源や問題を発見し、論理的・批判的思考の結果を意見としてまとめることができる。

【教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）】

山形大学及び人文社会科学部の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に沿って、人間文化コースの学生が体系的かつ主体的に学修を進めることができるように教育課程を編成し、これに従って教育を行うとともに、明確な成績評価基準によって学修の成果を評価します。

1. 教育課程の編成・実施等

- (1) 文化資源と自文化の価値について理解したことを地域課題の解決につなげることができる実践力を育成するため、課題解決型の実践教育科目を配置する。
- (2) 将来の展望と職業選択の準備が適切にできるように、キャリア関連の科目を配置する。また、民間企業、地方自治体などにおけるインターンシップ科目を配置する。
- (3) 高度な日本語能力を養成するために、専門科目の随所にレポート作成や発表・討論を取り入れる。また、英語の幅広い能力を獲得するため2年次以降も英語による授業や演習の科目を配置する。多様な言語の能力を養うために、初修外国語を必修科目として配置する。
- (4) 1年次のデータサイエンスに関する基礎的な科目に加え、2年次以降において、社会調査法に関する科目、統計学の基礎を学ぶ科目及びデータ処理力を養成するための科目からなるジェネリックスキル科目を配置する。
- (5) 人間と文化について地域や分野を横断する視点から幅広い教養を身に付けさせるために、教養科目履修に領域指定を行う。また、2年次以降に分野横断の学部共通科目群を配置する。さらに専門科目では隣接領域と連携した履修を促す。
- (6) 人文学の専門知を体系的に修得させるために、専門科目を導入・基礎・展開のレベル別に区分し、基礎科目と展開科目において講義と演習を配置する。併せて、4年次に専門知の応用力を育成するために少人数による卒論演習を配置する。

2. 教育方法

- (1) 授業科目のナンバリングを定めて年次配置を厳密に行うとともにCAP制を実施することにより、卒業までの履修期間の無理なくかつ効果的な学修を促す。
- (2) 主体的に学び続ける動機づけとなるような、実際的かつ学際的な知識と技能が身に付く教育を拡充する。
- (3) 自ら課題を見出し、その解決に向けて探究を進め、成果を表現する実践的な能力を身に付けさせるため、学生が主体となる能動的な授業を拡充する。

3. 教育評価

- (1) 学修の成果を厳格に評価するため、カリキュラムの点検を不断に行い、明確な成績評価方法と基準を策定する。
- (2) 高年次に実施する基盤力テストを活用し、学修の到達度を評価する。
- (3) 学生による授業改善アンケートや授業改善ワークショップなどの組織的な実施により、学生の主体的かつ自律的な学修を促すことを通じ、良識ある市民に求められる知識・技能・実践能力を評価する。